

日本学生支援機構貸与奨学金
2022年度「継続願」提出（入力）について

採用されたら卒業までずっと貸与が受けられるわけではありません。毎年1回、引き続き、奨学金を継続したいのかどうかを確認するために奨学金継続願の提出（入力）が必要となります。

提出(入力)期間	2022年12月15日(木)～2023年1月31日(火) (12月29日～1月3日は除く)
提出(入力)時間	8:00～25:00
提出(入力)方法	スカラネット・パーソナル <未登録の方は新規登録からして下さい> ★URL: https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/ ※学生支援課に提出する書類はありません。

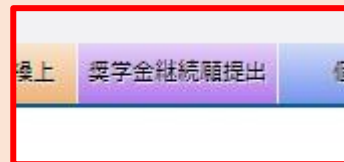


1. 「奨学金継続願」提出（入力）フロー

① スカラネット・パーソナルで「貸与額通知」の内容を確認する

② 「貸与奨学金継続願」準備用紙に下書きをする。
※入力中、一つの画面で30分以上経過した場合はタイムアウトとなり最初から入力することになります。あらかじめ下書きしておくことでスムーズに入力できます。

③ スカラネット・パーソナルから「継続願」を提出(入力)する。



「奨学金継続願提出」
タブをクリックする。

2. 継続願の注意事項

◆継続願を提出（入力）しない場合

「奨学金継続願」を提出（入力）しないまま提出（入力）期限を過ぎた場合は、「廃止」となり、奨学生としての資格を失い、翌年度4月以降は奨学金が振り込まれません。

◆継続願を提出（入力）すれば、次年度奨学金は継続されるとは限らない

4月以降の貸与を希望する場合、「奨学金継続願」の提出（入力）は必要ですが、学校にて学業成績等を総合的に審査し、奨学金継続の可否等を判断します。

これを適格認定といいます。【別紙参照「★2022年度：適格認定説明書(貸与・給付)」】

したがって、「奨学金継続願」を提出（入力）しても継続貸与されるとは限りません。

◆第一種奨学金と第二種奨学金を併用している場合

併用貸与者はそれぞれの奨学生番号で提出（入力）が必要です。

◆翌年度4月以降の貸与奨学金の継続を希望しない場合

「奨学金継続願」の提出（入力）の際に、「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。

（「貸与奨学金継続願準備用紙」P3-D 奨学金振込みの継続の確認参照）。

また、以下の変更を希望する場合は、各種申請書を配付しますので学生支援課窓口までお申し出ください。

- ・所得連動返還方式から定額返還方式へ変更（第一種奨学金・2017年度以降採用者のみ）
- ・利率の算定方法の変更（第二種奨学金）

申出期限：2023年2月3日（金）

◆1月から3月分まで奨学金を受け取り4月から休学する場合

「奨学金継続願」を提出（入力）し、学生支援課で「異動願」を配付しますのでお申し出ください。

◆1月から2月分まで奨学金を受け取り、その翌月から奨学金を辞退したい場合

「奨学金継続願」の提出（入力）の必要はありません。

学生支援課で「異動願」を配付しますのでお申し出ください。

3. 「貸与奨学金継続願」準備用紙の注意事項

◆あなたの収入「H-3 (P4)」、あなたの支出「自宅通学者 H-4① (P4)・自宅外通学者 H-4② (P5)」については下記表 1.2 を参考にしてください。

表 1

2年生以上の方	2021年12月から2022年11月までの収入・支出（1年間）
1年生の方	2022年4月から2022年11月までの収入・支出（8ヶ月間）

【収入について】

4 / 6 画面 - 2

3. あなたの2021年12月(2022年4月入学者は2022年4月)から2022年11月の収入に関する金額を記入してください。

※ 収入及び支出の種類別に記入し、二重計上しないよう気をつけてください。(1万円未満切り捨て)

収入の種類	百 万	十 万	万	万円	注 意 事 項
1) アルバイト等収入 (定職収入含む)				万円	
2) 配偶者の定職収入 (定職収入のある配偶者がいる場合に記入)				万円	
3) 日本学生支援機構の奨学金(自動表示) ※ 併用貸与者は第一種奨学金と第二種奨学金の合計が表示されます。				万円	以下の奨学金は自動表示に含まれていません。2021年12月から2022年11月に振込まれた金額をご自分で確認し、6)「その他」に含めてください。 <ul style="list-style-type: none"> • 第一種奨学金とあわせて振り込まれた「入学時特別増額貸与奨学金」 ※ 第二種奨学金とあわせて「入学時特別増額貸与奨学金」が振り込まれた場合は自動表示に含まれます。 • 緊急採用(第一種)奨学金・緊急特別無利子貸与型奨学金 • 辞退した奨学金(併用貸与であったがいずれかを辞退した場合) • 海外留学支援制度(給付型)の奨学金 • 官民協働海外留学支援制度(給付型)の奨学金
4) 日本学生支援機構以外の奨学金				万円	大学・地方公共団体・民間団体等からの奨学金を含めます。
5) 父母等からの給付				万円	父母等が支払った授業料や家庭からの仕送りを含めます。 (2022年4月入学者は、入学前に支払った授業料等や入学金も含みます。)
6) その他(貯蓄等の取崩額・臨時収入等)				万円	3. 3)の「注意事項」に記載の奨学金も、こちらに含めます。
収入合計(自動表示) ★				万円	分類に迷う収入は、1)～6)の中で最も近いと思う種類に含めてください。

自動表示の項目ですが、自動表示に含まれない奨学金もありますので、それらは「6)その他」に含めてください。
自動表示に含まれない奨学金は準備用紙(この箇所)の注意事項を確認してください。

【支出について】

含めるものについては、継続願準備用紙【自宅通学者 H-4①(P4)・自宅外通学者 H-4②(P5)】の以下注意事項を確認してください。

2022年入学者が入学前に支払った入学金は、その他に入力してください。

授業料が減免されている方は、減免後の金額を記入します。

② H-4で「(2)いいえ」(家族と同居していない)を選択した場合					4 / 6 画面 - 4
支出の種類	百万	十万	万	万円	注意事項
1) 学費 (授業料・施設費等の学校納付金等を含む)				万円	【含めるもの】 授業料、施設費、施設設備費、実験実習費、後援会費、保険料、留学費用等 ・2022年4月入学者は、授業料等や入学金を入学前に支払った場合、授業料等は「1)学費」、入学金は「6)その他」に含めます。 ・授業料等が減免されている方は、減免後の金額(全額免除されている方は「0」)を記入します。
2) 修学費 (教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・通学費等を含む)				万円	【含めるもの】 教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・実習旅行費・通学費・部活動やサークル活動費・駐輪場等
3) 家賃 (共益費等を含む。敷金・礼金等の特別支出を除く)				万円	【含めるもの】 管理費等 ※ 敷金・礼金等の特別支出は6)「その他」に含めてください。
4) 食費(外食費用)				万円	【含めるもの】 外食費、自炊のための材料費、食事付の下宿などで下宿先に食費として支払う額等
5) 光熱水料通信費 (携帯電話等の通信費を含む)				万円	【含めるもの】 携帯電話等の通信費用、インターネット費用、水道光熱費、暖房費等
6) その他(医療費、娯楽費、嗜好品等)				万円	【含めるもの】 医療費、娯楽費、間食代、理容美容代、自動車学校の講習費、社会保険料、帰省のための交通費等
7) 機関保証制度の保証料(自動表示)				万円	保証料の合計が自動表示されます。 ※ 人的保証制度を選択している方は「0.00」と表示されます。
支出合計(自動表示)	☆			万円	分類に迷う支出は、1)~7)の中で最も近いと思う種類に含めてください。

家賃は、継続願準備用紙 H-4(P4)で「いいえ」を選択した方のみ表示されています。

注) 収入合計－支出合計が45万円を超えると貸与月額についての面談となります。
借りすぎ防止のための面談であり奨学金を借りることができなくなる、また貸与月額を減額しなければいけないわけではありませんので、虚偽の申請はしないでください。
面談実施：2023年6月予定

◆記述式 H-6、I-1 (P5)・J-1、2 (P6) について

必ず全角で8割以上入力してください。

5. あなたの2021年12月(2022年4月入学者は2022年4月)から2022年11月までの収入と支出の差額

収入合計(★) - 支出合計(☆) = ()万円

※ 実際の画面は自動表示されますが、事前に、3. 収入合計(★)から4. 支出合計(☆)を差し引いて計算してください。

※ 差額がマイナス(支出>収入)の場合、入力時に次の画面に進むことができません。 金額に間違いがないか確認してください。

6. あなたの経済状況を具体的に説明してください。(記述式 全角200文字以内)

--